

勝俣電事連会長 定例会見要旨 (2007年4月20日)

- ◎ 本日、私からのご報告は2点です。1点目は、本日出されたデータ改ざん等に対する行政処分等ならびに本日の「信頼回復委員会」の概要について、もう1点は、「ポスト京都議定書の地球温暖化対策」に向けた私ども電力業界の提言について、であります。

1. 信頼回復委員会について

- ◎ まず、本日、経済産業省において、甘利大臣から電力 12 社の社長に対し、このたびの一連のデータ改ざん等に対する行政処分とご指示をいただきました。また、国土交通省の各地方整備局からも各社に対して処分が出されました。
- 甘利大臣からは、「再発防止策を確実に実施し、各社が不正を許さない仕組みのもとで二度とデータ改ざんや隠ぺい等を行わず、責任を深く自覚して、国民の皆さまの信頼を確保すべく改めて襟を正して新たなスタートを切るように」とのご指示をいただきました。
- また、本日、電事連内で行なった「信頼回復委員会」に望月資源エネルギー庁長官がおいでになり、冒頭、「原子力推進にとって今ほど大事な時はなく、各電力会社の社長が立地地域を訪問するなど、トップ自らが陣頭に立って立地地域の信頼回復に努力の全てを集中するように」とのご要請がありました。
- 本日の委員会では、このたびの処分やご指示の内容を重く受け止め、再発防止ならびに立地地域や社会の皆さまからの信頼回復に向けて、トップが陣頭に立って取り組むことを改めて確認いたしました。
- このほか委員会では、今月 6 日に各社が原子力・安全保安院に提出した「再発防止策」の内容を踏まえ、業界共通で取り組むべき方策について議論を行ないました。

- 具体的には、メーカー等を含めた品質保証面での情報共有策として、現在「日本原子力技術協会」が運営している「ニューシア＝原子力施設情報公開ライブラリー」をより一層活用する方法について議論をいたしました。
その結果、これまで、情報登録が必ずしも十分でなく、また徹底されていなかったとの反省に立って、今後登録すべき情報の範囲を拡大し、登録基準を明確化することにより、情報の質を高め、失敗に関するデータの共有・活用をより進めていこう、ということになりました。
- また、各社の信頼回復に向けた取り組みをより実効あるものとするためには、第三者の意見や評価が欠かせないことから、今後、各社の原子力の安全文化や組織風土について「日本原子力技術協会」等の第三者機関に評価してもらうことや、有識者の方々をお招きして、品質保証等についてお話を伺い、意見交換していくことなどを決めました。
- 電事連では、今後も「信頼回復委員会」を継続して開催し、電事連大でのさらなる再発防止策の検討や、各社の再発防止策のレビュー等を行なっている予定です。

2. 「ポスト京都議定書」の地球温暖化対策について

- ◎ 次に、本日の「総合政策委員会」で「ポスト京都議定書における地球温暖化対策」について電力業界の提言をまとめましたのでご報告いたします。
- 現在、国内外において「ポスト京都議定書」、すなわち 2013 年以降の地球温暖化対策の枠組みについての検討が始まっています。
私ども電力業界では、地球温暖化対策の将来の枠組みを決めるうえで重要な時期にさしかかっていると考え、このたび国への提言を取りまとめました。
- 提言内容はお手許に資料をお配りいたしておりますが、特に申しあげたいポイントは 3 つあります。
まず、お手許資料 2 頁の(1)にあるように、2013 年以降は、

米国、中国、インドなどを含めた全ての国が参加できる枠組みを構築すべきということでもあります。

ご案内のとおり、現在の京都議定書の枠組みには、最大の排出国である米国が参加していませんし、中国・インドなどに削減義務がないことから、世界の CO2 排出量の約 30%しかカバーしていません。ぜひ世界の CO2 削減に真に実効性ある枠組みをお願いしたいと思います。

- ポイントの 2 つ目は、資料の(2)のとおり、「国際的に衡平な目標値を設定していただきたい」ということです。

京都議定書は、排出量を基準年からどれだけ削減するかを目標値にしています。わが国の場合は、基準年の遥か以前から省エネ等に熱心に取り組んでおりますが、そうした努力が考慮されているとは言えません。

ぜひ「ポスト京都」においては、例えば、火力発電所の熱効率などのように、セクターごとにエネルギーの効率化指標を定めるなど、真に CO2 排出削減効果がある指標を採用すべきと考えます。

- 最後のポイントは、資料の(3)のとおり「国民参加型の対策にしていきたい」ということです。

温暖化対策を真に実効あるものにするためには、産業界はもとより、ご家庭まで含めた国民一人一人の意識や行動の変化が必要です。

電力業界でも、省エネ宣言や環境家計簿の実施を呼びかけたり、環境エネルギー教育などの活動を行なっておりますが、今後の国の検討においても家電製品に貼られている「省エネラベル」や、クールビズ運動などのように、国民一人一人が環境に配慮した行動を選択できるような取り組みをお願いいたします。

- 以上、今後の国の検討にあたっては、私ども産業界の提言にも耳を傾けていただき、真に実効ある枠組みづくりを目指して国際交渉に臨んでいただきたいと思います。

- 私からは以上です。

以上

実効性のある地球温暖化対策に向けて

2007 年 4 月 20 日
電 気 事 業 連 合 会

国内では京都議定書目標達成計画の評価・見直しの議論が活発に行われている。一方で、国際的には京都議定書の第一約束期間後（2013 年～）の枠組みに関する検討が進められており、今年 6 月のドイツサミット、さらに来年の日本サミットにおいて、地球温暖化問題が取り上げられることは、必定となっている。

このような状況下、電気事業として、地球温暖化問題に関する政府への提言を行う。

1. 電気事業の取り組み

(1) 自主行動計画の目標達成に向けて

電気事業は、2008～2012 年度の販売電力量当たり CO₂ 排出原単位を 1990 年度実績から平均で 20%程度低減する目標を設定している。目標達成に向けて、安全確保と信頼回復を前提とした原子力発電の推進・火力発電熱効率の向上・京都メカニズムの活用 of 3つの対策に努めている。

(2) ポスト京都に向けて

2020～2030 年の中長期においては、原子力発電の推進と有効利用を中心とするほか、社会のエネルギー利用効率向上に貢献するよう努める。

◆ 原子力の推進と有効利用

原子力は経済成長、エネルギーセキュリティ、環境保全の同時達成の切り札であり、原子燃料サイクルを含め更なる積極的な推進を図る。

◆ 低炭素化社会への転換に向けた貢献

高効率ヒートポンプ機器などの開発・普及促進、省エネルギー情報の提供やエネルギー診断など、お客さまの更なるエネルギーの効率的な使用に貢献する。

◆ 積極的な海外支援

A P P（アジア太平洋パートナーシップ）などの取り組みを通じて、途上国への技術移転など、国際連携を進め、地球規模での温暖化対策に貢献する。

◆ 革新的技術開発

超々臨界圧火力、石炭ガス化複合発電、CO₂ 隔離技術など、技術開発の発展と実現に貢献する。

2. 地球温暖化問題に関する政府への提言

(1) 全ての国が参加できる枠組みの構築を目指す

京都議定書の枠組みは、最大の排出国である米国が離脱したこともあり、世界全体の CO₂ 排出量の約 30%しかカバーしていない。

2013 年以降の枠組みにおいては、米国・中国・インドを含めた全ての国の参加と CO₂ 削減に向けた実効性ある取組みの促進が確保されることが重要である。また、日本のようにエネルギー利用効率の向上に実績のある国が、的確に評価されることが望まれる。

(2) 「セクター別アプローチ」を国際的に徹底し、衡平で実効性を伴った目標の設定を目指す

CO₂ 排出量がエネルギーの需給構造と表裏一体であることを勘案すれば、セクターごとにその特性を活かしたエネルギーの効率化指標（ベンチマーク）などを定め、平均よりも遅れている国は対策を加速し、トップランナーに位置する国は更に技術開発を進めるなど、一層の高みに向けてセクター全体が進むような目標設定のあり方、「グローバル・トップランナー方式」とも呼ぶべき枠組みの構築を行うべきである。

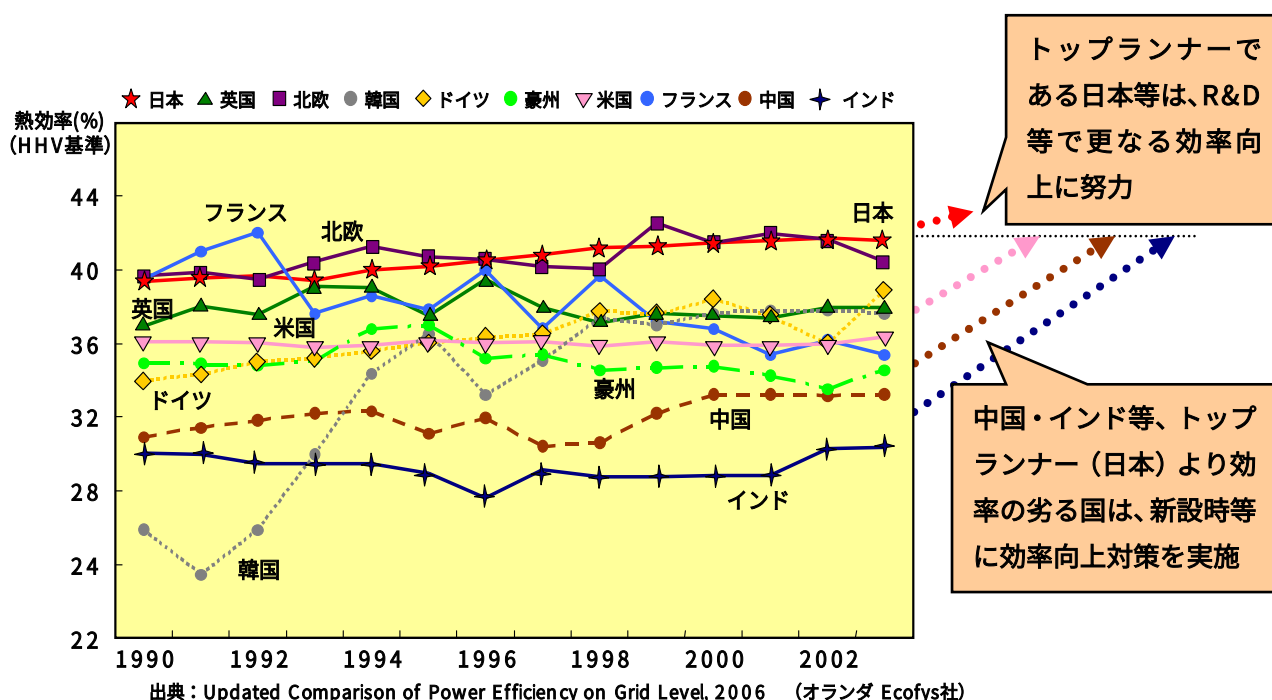
電力分野では、まず地球温暖化対策として最も効果の高い原子力発電を推進すべきであり、安全・安心を確保し、地域の皆様のご理解を得た上で、世界のトップレベルの検査技術や診断技術を活かした原子力発電所の高度な利用、原子燃料サイクルを含めた更なる積極的な推進を図る。

また火力発電では、これまでに日本が省エネ、高効率化に取り組んできた結果として作られた世界最高水準の技術を活用することが重要であり、セクター別のアプローチとしてトップランナー方式の取組みを行うことが真の温暖化

対策となりうる。

すなわち、新設あるいは設備更新を迎えた火力発電所へのベスト・アベイラブル・テクノロジー（BAT：その時点での最善技術）の導入を期待することができ（仮に世界の火力発電所の熱効率が現在の日本のトップランナー機種と同程度になったと仮定すればその効果は2020年で17億トンと推計される（日本エネルギー経済研究所試算）、現在トップランナーである日本などでは、引き続き技術開発による効率向上インセンティブが継続する。

グローバル・トップランナー方式（石炭火力熱効率の場合の例）



(3) 国民参加型の地球温暖化対策を進める

国民が市場において地球温暖化対策に有効な商品やサービスを選択するような社会作りを目指す。

そのため、国民の意識を高めるための教育やラベリングのような情報発信に努める。

具体的には、省エネ法に基づく「省エネラベル」などについて、一層の改善、徹底を図る。国民の省エネや地球温暖化問題への意識をさらに高めるため、環境教育の更なる充実を図るとともに、国民生活に根ざしたエネルギー効率向上に資するヒートポンプなどの革新的技術の普及・啓発を図る。技術の改善・革新は必須であるだけに、その実現を促進するための施策が望まれる。

(4) アジア地域で省エネ・環境を中心に共同した取組みを行うべき

EUは27ヶ国が共同して温暖化対策に取り組んでいる。これに倣い、日本はアジア諸国などに共同取組みを提言し、アジア地域での温室効果ガス排出量削減に向けて主導性を発揮して頂きたい。

経済活動の活性化に伴いエネルギー需要を大きく伸ばしているアジア各国では、資源、エネルギーの安定的確保が喫緊の課題として認識され始めている。このような中で、省エネに秀でた日本の役割は重要であり、戦略的パートナーとしてアジア各国を認識し、省エネ・環境対策を中心とした多層的な協力関係を構築していくことが温暖化対策には有効と考える。

試算によれば2030年にはアジア地域の一次エネルギー消費量は現在の倍になると推計されているが、各国の省エネ対策の推進により、この推計値を約15%抑制することができる（日本エネルギー経済研究所）という。先の東アジア・サミットで示された省エネ計画策定・制度整備づくりへの協力をはじめ、アジア各国への協力、協調行動を、今後、日本の温暖化対策方針として打ち出し、取り組んでいくべきである。

電気事業では、このような観点から、日米豪中印韓6カ国によるアジア太平洋パートナーシップに積極的に関わっているところである。

(5) キャップ・アンド・トレード型の国内排出量取引制度の導入には反対

電力業界は、排出量取引については、その国際的相対取引とも言うべきCDMの活用に努めている。しかし、キャップ・アンド・トレード型の国内排出量取引制度については、排出枠の割り当てが、いかに政府によるといっても、合理的に、公平、公正に行いうるはずもなく、反対である。

以 上